

旅行業務取扱料金表

毎度、当社をご利用いただき、ありがとうございます。当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続の斡旋、ご旅行相談に際しまして、旅行業法の定めに基づき、下記料金を申し受けます。なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	1件につき 3,300円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 55,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 3,300円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 3,300円
取消手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消に係る旅行代金の20%以内
	未使用乗車船券の精算手配	1件につき 3,300円
	宿泊手配の取消し	1件につき 3,300円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4 上記料金には消費税が含まれます。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 5,500円 以降30分ごと 3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 5,500円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 1,100円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分まで） 5,500円 以降30分ごと 3,300円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれます。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊券のみの場合	1件につき 1,100円
	運送機関のみの場合	1件につき 1,100円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 44,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1件につき 1,100円
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 550円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）	1件につき 550円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1件につき 1,100円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1件につき 550円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1件につき 550円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 550円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4 上記料金には消費税が含まれます。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 2,200円 以降30分ごと 1,100円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 1,100円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 550円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれます。

渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金
旅券	(1)申請手続（申請書類作成のみ）	4,400円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 5,500円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に 5,500円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に 5,500円
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 3,300円
	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,500円
査証	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 8,800円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特殊な目的により渡航する場合	(一国につき) 16,500円
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,400円 (手続代行者への実費は別)
	(5)緊急査証手続	(1)の料金に 5,500円増
	(6)査証免除の手続書類の作成	(一国につき) 5,500円
	検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	5,500円
そ の 他	上記に含まれないもの	実 費

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
 3 上記料金には消費税が含まれます。

その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 16,500円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に 5,500円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれます。

山陽新聞旅行社

個人情報の取扱について(1)山陽新聞旅行社(以下「当社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物 の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、パスポート番号を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。このほか、当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスの御案内、当社の商品やキャンペーンの御案内のために、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。(2)当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。